

定例監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果（令和3年3月29日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和3年5月7日

山形市監査委員	玉	田	芳	和
同	村	山	秀	幸
同	渡	辺		元
同	中	野	信	吾

(様式)

消(総)第 13号

令和3年4月27日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤孝弘 印

消防本部定例監査結果についての措置状況(通知)

令和3年3月29日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
救急救命課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 業務委託契約事務において、救急業務に関するメディカルコントロール業務委託料の支出額に誤りがあった。	1 今後は、業務報告内容確認を2名以上の課員で実施し、適切な事務執行を行います。